

小規模特認校に関するよくある質問

1 小規模特認校への就学・通学について

No	質問	回答
1	小規模特認校への就学の条件はありますか。	就学の条件として、次の5点を挙げています。 ① 児童がつくば市内に居住していること ② 小規模特認校の教育方針に賛同して協力できること ③ 学校の教育活動及び 保護者・地域活動に協力できること ④ 保護者の負担のもと、保護者等の送迎又は公共交通機関を利用して通学できること ⑤ 原則として、転入学の時期は毎年4月1日とし、1年以上の通年で通学できること（卒業まで在籍することを原則とする） なお、申請に当たっては、お子様自身が、小規模特認校で行う教育活動に興味を持ち、就学を希望していることが最も大切ですので、ご家庭で十分に話し合いをしてください。
2	特別支援学級はありますか。学区外から特別支援学級に在籍できますか。	特別支援学級は、知的学級、自閉症・情緒学級があり、学区外からの児童も在籍できます。 ただし、小規模特認校制度は、児童への特別支援教育の充実を目的としたものではないため、指定学校と同様の支援となります。 その点を踏まえて、ご家庭でお子様も含めて十分にご検討ください。 つくば市では、各学校において特別支援学級設置を行っておりますので、個別の事情については教育局または各学校へ御相談ください。
3	現在不登校でも小規模特認校へ就学できますか。	現在お子様が不登校の状況である場合でも、就学可能です。ただし、申請前に以下の2点についてご確認いただき、現在籍校やご家庭で、お子様も含め十分にご検討ください。 ・ お子様自身が小規模特認校での教育活動に興味を持って就学を希望しており、転校後は通年で学級での教育活動に参加する意思があること。 ・ 教育課程および不登校児童の支援等は指定学校と同様であること。 つくば市では、各学校において不登校に関する様々な支援を行っておりますので、個別の事情については教育局または各学校へ御相談ください。

4	就学に際して、選考のため面接や試験などがありますか。	就学条件を満たしていれば就学は可能であり、選考のための面接や試験はありません。 ただし、申請前には、就学条件等について改めて確認をするために面談を行います。これは、選考し合否を決定するためのものではありません。 なお、募集人数を超える申請があった場合は抽選を行います。
5	定員はありますか。定員を超えた場合はどうなりますか。	小規模を生かした教育の推進という観点から、各学年 17 人程度を定員とします。 募集人数については、現在在籍している児童数や、学区内に居住の児童数等から、毎年度設定します。なお、募集人数を超える申請があった場合は、抽選を行います。 なお、小規模特認校を指定校とするお子さんが抽選後に増えた場合（転入などがあった場合）、定員を上回ることがあります。
6	既に兄弟が小規模特認校に学区外就学していた場合、弟妹は必ず就学できますか。	応募が定員を超えて抽選になった場合、既学年に兄弟がいる児童は優先的に就学が可能です。（応募定員以内だった場合、兄弟の有無に関わらず就学可能です。） ただし、募集枠がなかった場合、就学はできません。
7	小規模特認校に通いながら、自分の地域の現在の学校に通うことはできますか。小規模特認校をフリースクールのように活用することはできますか。	公立の小学校のため、小規模特認校へ就学（転校）という形となります。小規模特認校へ在籍しつつ住所地の指定の学校へ通うことはできません。また、就学の際は、卒業まで小規模特認校へ在籍していただくことを原則とします。
8	費用はかかりますか	公立の小学校のため授業料は無償です。その他、一般の学校と同様に、学年費等の諸費用は発生します。
9	通学方法は保護者送迎となりますか。スクールバス等がありますか。	学区外への就学については、原則として保護者等の送迎としており、小規模特認校においても同様とします。 ただし、通常の学区外通学では児童のみでの公共交通機関での通学は原則認められませんが、小規模特認校は市内全域を学区としているため、通学に適した公共交通機関があった場合は、保護者の負担と責任の下で利用を許可します。
10	中学校は、住んでいる地区の中学校に進学することとなりますか。	中学校進学の際は、住所地の指定通学区域にある中学校と小規模特認校の区域にある中学校のいずれかを選択できます。

2 小規模特認校の教育活動・学校生活等について

No	質問	回答
1	小規模特認校は、イエナプラン認定校なのですか。	イエナプラン認定校ではありません。つくば市教育大綱の実現に向けて、イエナプランの考え方や教育方法を参考に教育活動を行う公立学校です。
2	小規模特認校でのイエナプランの理念を生かした教育とはどのようなものですか。	少人数ならではのよさをいかして、以下の取組を進めています。 ・児童が自律的に学べるように支援します。 学習内容や学習形態、場所などを自分で選んで学ぶ機会を設けます。また、児童が学習を計画したり、振り返ったりすることで、児童に自己調整する力を育みます。 ・異学年での交流を通して、他者理解や思いやりの心を育みます。 ・外部講師など多様な他者と関わり、体験や経験を通して学ぶ場を重視します。 ・サークル対話を取り入れ、互いを尊重する態度を身に付けるとともに、信頼関係や所属感を育みます。 ・児童が協力して全校遊びやイベントを企画する経験を通して、主体性や協調性を育みます。
3	一人ひとりに合った指導とありますが、具体的にはどのような指導が行われますか。	一人ひとりに合った指導とは、それぞれの子どもの興味・関心や特性、学習の進度や学習スタイルを踏まえて、適切な方法・内容で行う指導のことです。また、児童が自律的に学べるように、学習計画の立て方、目標設定の仕方、振り返りの方法などを教えるとともに、自己評価を大切にし、自分の学びを見つめ直す力を育てていきます。
4	一日の学校での過ごし方を教えてください。	基本的には、市内の学校と大きな違いはありません。 その中でも特色としてあげられるものとしては、朝・帰りのサークルタイムがあります。そこでは、児童が円になって、その日の計画を共有したり、その日の出来事を振り返ったりします。また、異学年合同で授業を行ったり、給食や清掃をしたりすることもあります。 午後は、つくばスタイル科や音楽、図工、体育といった技能教科の学習を中心に、体験や探究を重視した教育活動を行っています。 下校時刻については、異学年での交流・活動を推進するため、全学年ともおおむね 15 時頃です。
5	外部講師や専門家の活用とあるが、どのような方を想定していますか。	外部講師や専門家については、児童により多様で深い学びの機会を提供し、実社会とつながる教育を実現するために活用します。そのために、研究者や大学関係者、エンジニア、アーティスト等、それぞれの分野で活躍されている方々から探究型学習や STEAM 教育の授業を行っていただくことを想定しています。

6	運動会や校外学習等の行事は、小規模の学校ではどのように行うのですか。	「子どもたちが創り上げる学校」をコンセプトに、行事等については、児童が企画の段階から関わることで、児童が主体となる行事を計画していきます。 運動会では、少人数だからこそ、一種目の時間が長いものを企画できたり、児童のアイデアを種目に反映させたりすることができます。 校外学習等では、つくバスや電車等の公共交通機関を活用した活動など、少人数だからこそできるものもあり、活動の幅が広げられると考えています。 各学校の取組は以下のとおりです。（令和8年8月時点） 【栗原小学校】 運動会を児童が主体的に企画、運営して実施する予定です（10月実施）。種目の選定、練習時間や練習方法の計画等、全児童のアイデアが反映されるよう、話合いの機会をたくさん設けています。自分たちだけでなく、保護者や地域の方にも喜んで参加してもらえるような運動会を企画しています。 校外学習は、第1・2学年、第3・4学年は異学年合同で実施しています。第5学年の宿泊学習、6学年の修学旅行はさくら小と合同で実施しています。いずれも班別行動を中心として、児童が計画を立て、主体的な活動をしています。令和9年度については、第6学年は電車等の公共交通機関を利用する予定で、行先や移動方法等も自分たちで考え、児童が主体的に活動できるよう検討しています。 【谷田部南小学校】 5月に運動会を実施しています。その際、学園内のみどりの南中学校の生徒に競技の補助を依頼することで、小中の連携だけでなく、児童が競技に集中できるように工夫しています。また、種目も学年ブロック、全体、親子、PTAといった学校だけでなく地域で作り上げる運動会となるように計画しています。校外学習については、各学年の実態に応じて随時計画し、実施しています。学年によっては、見学場所への移動につくバスを利用する場合があります。また、遠足は第1・2学年、第3・4学年は一緒に行っています。第5学年は宿泊学習、第6学年は社会体験学習（修学旅行）に行きます。例年、第5学年は同じ学園内のみどりの南小学校と宿泊の日程を調整し、宿泊先の施設で交流することで、中学校への円滑な接続のための機会としています。
7	クラブ活動や委員会活動は、どのように行われますか。	クラブ活動では、異学年少人数グループで、児童の興味・関心を広げる活動を行います。その際には、専門家等も活用し、多様な経験が得られるように工夫したいと考えています。

		委員会活動では、中・高学年を中心に多くの児童が学校づくりに携わる機会を設けることで、責任感や協調性を育むとともに、一人ひとりの活躍の場をつくっていきます。 各学校の取組は以下のとおりです。（令和８年８月時点） 【栗原小学校】 クラブ活動・委員会活動ともに第４学年～第６学年で実施しています。令和８年度のクラブはスポーツ、ものづくり、自然科学の３つがあり、いずれのクラブも児童がやりたいこと、興味のあることに取り組み、探究的な学びや活動ができるようになっています。委員会活動は、今年度は児童の話し合いを基に、既存の委員会を再編成し、４つの委員会で活動しています。いずれの委員会も活動内容を委員みんなで考え、一人ひとりが責任をもち、自主的・自治的な活動をしています。 【谷田部南小学校】 クラブ・委員会共に第４学年～第６学年の児童が参加しています。クラブは児童の主体性を重んじ、スポーツ、創作、テーブルゲームの３つから１年間を通して活動したいクラブを選び、個性の伸長と望ましい人間関係の構築を支援しています。また、委員会は、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、「児童、図書、体育、給食、保健」の５つの委員会に分かれて活動しています。
--	--	---

３ 保護者活動・地域活動などについて

No	質問	回答
1	PTA 活動はありますか。他の学校と比べて、どのような点が異なりますか。	現在は栗原小学校・谷田部南小学校ともに PTA が組織されていますが、PTA 等の保護者活動の内容は、各学校の実態に応じて異なります。今後、小規模特認校として、子供達の学校生活の充実のために、よりよい関わり方を、保護者の皆様に検討いただければと思います。 各学校の取組は以下のとおりです。（令和８年８月時点） 【栗原小学校】PTA 活動あり 保護者の負担が大きくなりたくないよう、できる範囲での協力という活動形態で行っています。主に行事等での手伝い等、参加できる方が協力する形で活動しています。令和９年度の PTA 活動の在り方については現在検討中です。 【谷田部南小学校】PTA 活動あり 朝の見守りとして学期に数回の立哨当番、学校行事「秋を楽しむ会」での PTA 主催の催しへのご協力をお願いしています。その他、運動会前のテント設営や奉仕作業など学校でお手伝いいただきたいことがある場合には参加者を募り、協力をいただいています。

2	保護者が学校の教育活動に協力する機会はふえますか。また、どのようなことで協力しますか。	保護者・地域の方々と意見交換を行い、ともに学校づくりを進めてまいります。 また、市内の自然や文化を活用した授業や保護者の方の特技や専門知識を活かしたワークショップ等を行っていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。 各学校の取組は以下のとおりです。(令和8年8月時点) 【栗原小学校】 行事等において、保護者の方が積極的に参加してくださっています。内容によっては一緒に活動したり、ご協力いただいたりする場合があります。また、保護者の方の専門知識を生かした特別授業も何度か実施しており、児童の探究的な学びを促進しています。 【谷田部南小学校】 コミュニティ・スクールが導入され、必要に応じて子どもたちの教育活動に保護者の方にもご協力いただければと考えています。具体的には、朝の読み聞かせや授業等の補助、学校花壇の整備などを検討しています。ただし、あくまでもご協力いただける保護者の方となります。
3	コミュニティ・スクールの一員としての関わりはありますか。 コミュニティ・スクール：学校と保護者・地域住民が共に学校運営に関わることで、地域と一体となった学校づくりを目指す制度	つくば市では学園単位でのコミュニティ・スクールとなっており、学園ごとに取組は様々です。学校・保護者・地域が一体となった学校づくりを目指す取組ですので、ぜひ関わりをもっていただけますとありがたいです。

5 その他（小規模に対する不安等）

No	質問	回答
1	小規模特認校には、校内フリースクールは設置されますか。	現在設置されている校内フリースクールを継続します。
2	イエナプランの専門の教員はいますか。	小規模特認校の2校は、イエナプランの認定校ではないため、専門の教員はおりませんが、イエナプラン認定校での取組を参考に教育活動を行います。 異学年での活動、外部人材を活用した授業、児童が自律的に学習に取り組めるような学習支援等を行います。これらは、市の教育大綱の実現に資するものであり、市内全校で取り組む内容となりますが、特認校の2校では、少人数の環境を生かして、より充実した取組になるようにしていきます。

3	他の小規模特認校の状況を見て、メリットとデメリットを教えてください。	小規模特認校を有する市町村に調査をしました。その結果、メリットについては、「少人数であるためきめ細かな指導を受けることができる」、「特色ある教育が受けられる」という回答が多くみられました。 デメリットについては、「クラス替えができない」「中学校へ進学した際の人間関係構築に係る不安」という回答が多くみられました。 クラス替えがないことへの対応策として、つくば市の小規模特認校の特色でもある異学年での生活や学習を通して、児童同士が日頃から学年を超えた関わりもつことで、社会性を育めるよう支援してまいります。また、複数学年に複数の教員が関わることで、一人一人のよさを伸ばせるようにします。 また、中学校へ進学した際の人間関係構築に係る不安については、多様な他者（異学年、地域、外部人材）との関わりを通して、協働力を育むことで、中学校生活を円滑にスタートできるように支援します。また、学園内小学校と学校行事の一部を合同で実施することや、中学生との交流の場を設定することを予定しています。
4	児童数が少ない中で、社会性をどう養っていきますか。 ※社会性：コミュニケーション能力や協調性、道徳、モラルなどの、人と関わるうえで必要な力	少人数であっても、異学年や多様な他者との交流を通して様々な気づきを得ながら社会性を育むことができると考えます。 年齢が異なることで、個性や成長段階による違いを受け入れやすくなるといわれていますので、年長者の立場と年少者の立場の両方を経験することで、助け合い等を通して社会性が育まれると考えます。
5	現在の在籍人数は何名ですか。 複式学級はありますか。	現在の在籍人数、学級の状況については、つくば市 HP（小規模特認校のご案内）に公開しております。
6	児童クラブはありますか。	両校に公設公営の児童クラブが設置されています。
7	公設児童クラブは、どのような方針で運営されますか。	両校の児童クラブは、サテライト方式で、市で直接運営を行っています。保育にあたる放課後指導員も市で任用した職員があたっています。
8	公設の児童クラブはどの程度の規模となるのか。	谷田部南小学校児童クラブの定員は 27 名、栗原小学校児童クラブの定員は 20 名です。
9	朝見守りはいつ実施しているのか	朝 7 時 15 分から各学校内の児童クラブ室で見守りを行います。学校の開校日に実施する事業であり、土日祝日、長期休業中、創立記念日等の学校休業日は朝見守りを実施しません。

10	朝見守りの間、子供はどのように過ごすのか	始業までの時間を自主学習や読書などをして静かに過ごす時間とし、委託事業者のスタッフ2名が見守りを行います。
11	朝見守りは費用がかかるか。	保護者の利用料負担はありません。小規模特認校に通っているお子さんで、事前に利用登録をしている方は無償で利用できます。利用登録については、入学決定後に案内します。
12	朝見守りを利用する日、しない日があつていいか	ご家庭の都合等により自由に利用いただけます。最初の利用登録があれば、日々の事前の出欠報告は不要です。
13	朝見守りの時間に子供が一人で登校していいか	登校時は児童クラブ室まで保護者の方が付き添い、児童の引き渡しをお願いします。児童のみでの早朝登校を認めるものではありません。